

おいでよ！特認校へ

令和９年度　特認校生募集

霧島市特認校のページはこちら

制度の趣旨と目的

豊富な自然環境に恵まれた小規模校の特性を生かし、心身の健康増進・体力づくりとともに、自然に触れる中で学ぶ楽しさと、豊かな人間性を培いたいと希望する児童生徒・保護者の皆さんに、一定の条件のもとで、特別に入学（転学）を認める制度です。　*※ 住所はそのままで、自宅からの通学となります。*

［新規特認校生募集中の学校］（児童生徒数・学級数は令和８年５月１日現在）

学　校　名	住　　所	電話番号	児童生徒数・学級数
木原小学校	国分郡田 3592	49-3106	19 人・４学級
川原小学校	国分川原 2654	45-3688	８人・４学級
竹子小学校	溝辺町竹子 859	59-2832	22 人・５学級
中津川小学校	牧園町上中津川 1282	77-2429	15 人・３学級
持松小学校	牧園町持松 11	77-2421	７人・２学級
永水小学校	霧島永水 3811	57-0367	29 人・５学級
中福良小学校	隼人町嘉例川 1831-1	43-9232	15 人・３学級
小浜小学校※	隼人町小浜 4774	42-0501	37 人・６学級
木原中学校	国分郡田 3592	49-3106	12 人・２学級

入学（転学）の条件

１　市内に在住し、令和９年４月１日現在で小学校１年～中学校３年の児童生徒であること。

２　１年間を通じて通学ができること。



３　小規模校のもつ特性の中で教育を受けたいなどの特認校制度の趣旨や目的を十分に把握し、一定の条件を理解・承認した上での申込みであること。

４　原籍校（現在通学している学校）が特認校でなく、かつ学校規模が、特別支援学級を除いて小学校６学級以上、中学校３学級以上の学校であること。さらに、原籍校の学級編制に支障がないこと。

５　保護者の責任で、バス・ＪＲ等を含めた安全な通学ができること。

６　児童生徒が正規の通学区域を越えて通学することから、登下校における安全確保、学校の行事への参加、ＰＴＡ活動・子ども会活動への協力などが可能な家庭であること。

利用できる制度

・　特認校制度を利用した場合の通学に要する経費については、補助制度があります。
・　国分・隼人の市街地から中山間地域へ転居された方については、移住定住促進補助制度の対象となる場合があります。

申込みについて

1　申込みの流れ

①　現在通っている学校（新小学１年生は住所地の学校）の校長先生に相談します。

②　現在通っている学校（新小学１年生は住所地の学校）から希望する特認校に連絡した後、保護者から直接、希望する特認校に体験入学の申込みを行います。

③　希望する特認校に体験入学します。
※複数校で体験入学を行い、各学校の特色やお子様との相性を確認することをお勧めします。

④　必要書類を記入のうえ、霧島市教育委員会学校教育課学事グループに提出します。
新小学１年生については、書類提出時に面談を行いますので、提出前に学校教育課までご連絡ください。
※必要書類は、各特認校又は学校教育課学事グループで受け取るか、霧島市のホームページから取得してください。

2　募集期間

令和８年 12 月１日（火）から令和８年 12 月 24 日（木）午後５時まで
※募集期間内であっても、各学校の状況に応じて受付を終了することがあります。

3　体験入学

新規で申込みを希望される場合は、必ず体験入学を行っていただきます。
各学校の体験入学の日程については、下記のとおりです。

学　校　名	期　間
木　原　小　学　校	令和８年 12 月２日（水）　～　令和８年 12 月４日（金） ※体験申込期限は、令和８年 11 月 20 日（金）まで
川　原　小　学　校	令和８年 10 月 19 日（月）　～　令和８年 10 月 23 日（金） ※希望があれば随時対応
竹　子　小　学　校	令和８年 12 月１日（月）　～　令和８年 12 月３日（水） ※学校見学は随時可能
中 津 川 小 学 校	随時受付
持　松　小　学　校	令和８年 12 月１日（火）～令和８年 12 月 12 日（土）
永　水　小　学　校	令和８年 11 月 24 日（火）　～　令和８年 12 月 11 日（金）
中 福 良 小 学 校	令和８年 12 月１日（火）　～　令和８年 12 月３日（木） ※学校見学は随時可能
小　浜　小　学　校	令和８年 12 月上旬まで
木　原　中　学　校	令和８年 12 月２日（水）　～　令和８年 12 月４日（金） ※体験申込期限は、令和８年 11 月 20 日（金）まで

※上記期間以外でも受付可能な場合があります。学校に直接お問い合わせください。

4　特認校への受け入れの可否

特認校への入学の可否については、後日、霧島市教育委員会から申込みをされた保護者へ一斉に通知します。入学の可否について、一斉通知前の個別の問合せには応じられません。

なお、入学の可否については、霧島市教育委員会が学校側の受入れ体制や申込み状況等を総合的に判断して決定しますので、ご希望に添えない場合もあります。あらかじめご了承の上、お申込みください。

［問合せ先］　霧島市教育委員会 学校教育課 学事グループ　℡45－5111（内線 3741）